

おくやみ手続き ガイドブック

ご遺族のみなさまへ

ご親族のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。
ご遺族におかれましては、葬儀等のご不安もあるなか、
今後、相続をはじめ年金や保険等様々な手続きが必要
になってくると存じます。

みなさまのお手続きがよりスムーズに進められるよう、役
場等で手続きが必要なものについてまとめましたのでど
うぞご活用ください。

——— 令和4年4月 ———

筑前町

目次

● お持ちいただくもの	1
● 本庁舎での手続き	
(1) 住民異動に関する事	2
(2) 国民健康保険に関する事	3
(3) 後期高齢者医療、医療費助成制度に関する事	4
(4) 年金、児童の手当てに関する事	5
(5) 税等の納付に関する事	6
(6) 軽自動車税・自動車税に関する事	7
(7) 固定資産税に関する事	8
(8) 犬の登録、ごみに関する事	9
(9) 防災行政無線（戸別受信機）に関する事	10
(10) 町営住宅に関する事、空き家に関する事	11
● コスモスプラザでの手続き	
(1) 農地、農業者年金に関する事、森林に関する事	12
● めくばーるでの手続き	
(1) 介護保険に関する事、福祉サービスに関する事	13
(2) 障害福祉に関する事、生活保護に関する事	14
(3) 保育所に関する事	15
● こども未来館での手続き	
(1) 幼稚園に関する事、小・中学校に関する事	16
● 総合支所での手続き	
(1) 住民異動、その他に関する事	17
(2) 上水道、下水道に関する事	18
● 役場以外での主な手続き一覧	19
● 委任状に関するご案内	20

お持ちいただくもの

(1) 手続きに来られる方のもの

印鑑(認印)	スタンプ印は不可
本人確認書類	①写真付きのもの1点 運転免許証、パスポート、個人番号カード、 障害者手帳など
	②写真付きのものがない場合は、以下から2点 健康保険証、年金手帳、介護保険証など
委任状、その他	手続きに来られる方と亡くなられた方との関係で 委任状が必要な場合があります。 また、お手続きによってお持ちいただくものが変わ ります。 ★詳しくは、次ページ以降の「必要なもの」を ご確認ください。

(2) 亡くなられた方のもの

各手続きに必要な証書類(医療証、手帳、カード)など次ページ以降の「必要なもの」をご参照ください。

★紛失された場合は、手続きの際にその旨を担当者にお申し出ください。

(3) その他

死亡に関するお手続きであることを、住民課窓口でお申し出ください。
必要な手続きについて内容等を順次ご案内いたします。

【 注意事項 】

手続きや相談の内容により時間がかかることがあります。また、他の機関
をご案内することや、改めて来庁していただくことがあります。

本庁舎での手続き

住民課 戸籍・住民係（本庁1階 ①番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6606

■ 住民異動に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
3人以上の世帯の世帯主だった	世帯主変更届	同一世帯の誰でもできます。 代理人の場合は委任状が必要です。
住民基本台帳カードを持っていた	カードの返納	住民基本台帳カード
印鑑登録証を持っていた	登録証の返納	印鑑登録証
個人番号カードを持っていた （マイナンバーカード）	個人番号カード、通知カードの返納は必要ありません。 ※町や金融機関等の手続きに必要な場合があります ので、当分の間保管してください。	
個人番号通知カードをもっていた		

★ このページのお手続きに関しては、下記の窓口もご利用できます。

（総合支所1階） 住民課 支所窓口係 電話：0946-22-2771

本庁舎での手続き

健康課 国保医療係（本庁 1 階 **④** 番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6607

■ 国民健康保険に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
国民健康保険に加入していた	資格喪失届 保険証の返却 葬祭費の申請	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 会葬礼状や埋火葬許可証などの喪主が確認できるもの <input type="checkbox"/> 預金通帳（喪主名義のもの） <input type="checkbox"/> 認印 <input type="checkbox"/> 委任状 （喪主と振込口座名義人が異なる場合）
国民健康保険の各種認定証を持っていた	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額・標準負担額減額認定証 <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証
国民健康保険の世帯主だった	保険証の差替え 各種認定証の差替え 世帯主変更届 相続人代表者指定届	<input type="checkbox"/> 国保加入中の世帯全員の保険証及び各種認定証（各種認定証は持っている人のみ） <input type="checkbox"/> 預金通帳（相続人代表者名義のもの） <input type="checkbox"/> 相続人代表者と死亡者の続柄がわかる戸籍（死亡時に同一世帯であれば不要） <input type="checkbox"/> 認印 <input type="checkbox"/> 委任状 （相続人代表者と振込口座名義人が異なる場合）
国民健康保険以外の健康保険に加入していた	加入していた健康保険の保険者にお問い合わせください。	

★ このページのお手続きに関しては、下記の窓口もご利用できます。

（総合支所 1 階） 住民課 支所窓口係 電話：0946-22-2771

本庁舎での手続き

健康課 国保医療係（本庁 1 階 ④ 番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6607

■ 後期高齢者医療に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
後期高齢者医療に加入していた	資格喪失届 保険証の返却 葬祭費の申請 相続人代表者指定届	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 会葬礼状や埋火葬許可証などの喪主が確認できるもの <input type="checkbox"/> 預金通帳（喪主及び相続人代表者名義のもの） <input type="checkbox"/> 相続人代表者と死亡者の続柄がわかる戸籍（死亡時に同一世帯であれば不要） <input type="checkbox"/> 委任状（喪主及び相続人代表者と振込口座名義人が異なる場合）
後期高齢者医療の各種認定証を持っていた	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額・標準負担額減額認定証 <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証

■ 医療費助成制度に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
重度障害者医療証を持っていた	資格喪失届 医療証の返却	<input type="checkbox"/> 重度障害者医療証 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療証 <input type="checkbox"/> 子ども医療証 <input type="checkbox"/> 認印
ひとり親家庭等医療証を持っていた		
子ども医療証を持っていた		
18歳までの児童を養育する父または母など	ひとり親家庭等医療の申請	健康課 国保医療係にお問い合わせください。

★ このページのお手続きに関しては、下記の窓口もご利用できます。

（総合支所 1 階） 住民課 支所窓口係 電話：0946-22-2771

本庁舎での手続き

健康課 年金・児童手当係（本庁 1 階 ④ 番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6648

■ 年金に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
年金を受給していた 国民年金に加入していた	未支給年金請求 死亡一時金請求 死亡届 ※受給していた年金の 種類や加入状況によ り請求先や手続きが 異なります。 詳しいことはお問い 合わせください。	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書 （または年金手帳） <input type="checkbox"/> 請求者の通帳、個人番号が確 認できるもの <input type="checkbox"/> 亡くなられた方と請求者との 続柄が分かるもの（戸籍謄本 等） <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの （免許証、個人番号カードなど） <input type="checkbox"/> 未支給年金や一時金を請求す る場合は、生計同一証明書が 必要です。（死亡時に同一世 帯であれば不要） <input type="checkbox"/> 委任状（代理人の場合）

■ 児童の手当に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの						
<table border="1"> <tr> <td>児童手当の</td> <td rowspan="3">受給者だった 対象児童だった</td> <td rowspan="3">資格喪失届 新規認定請求など ※受給状況により異な ります。事前にお問 い合わせください。</td> <td rowspan="3"> 新たな受給者の <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 個人番号が確認できるもの <input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの ※受給状況により異なりま す。事前にお問い合わせ ください。 </td> </tr> <tr> <td>児童扶養 手当の</td> </tr> <tr> <td>特別児童 扶養手当の</td> </tr> </table>	児童手当の	受給者だった 対象児童だった	資格喪失届 新規認定請求など ※受給状況により異な ります。事前にお問 い合わせください。	新たな受給者の <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 個人番号が確認できるもの <input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの ※受給状況により異なりま す。事前にお問い合わせ ください。	児童扶養 手当の	特別児童 扶養手当の		
児童手当の	受給者だった 対象児童だった				資格喪失届 新規認定請求など ※受給状況により異な ります。事前にお問 い合わせください。	新たな受給者の <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 個人番号が確認できるもの <input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの ※受給状況により異なりま す。事前にお問い合わせ ください。		
児童扶養 手当の								
特別児童 扶養手当の								

★ 年金、児童手当に関しては、下記の窓口もご利用できます。

（総合支所 1 階） 住民課 支所窓口係 電話：0946-22-2771

■ 健康課年金・児童手当係では、福祉課関係の一部についてお手続きすることができます。

★ 介護保険に関することの一部 13 ページの手続き

★ 障害福祉に関することの一部 14 ページの手続き

本庁舎での手続き

税務課 収納管理係（本庁 1階 **③**番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6604

■ 税等の納付に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
口座振替で納付していた	税等の引き落とし口座の変更	<input type="checkbox"/> 新たな振替口座の 預貯金通帳と通帳印
納付状況がわからない	納付状況の確認	<p>納付状況が分からない場合や未納分の納付書が見当たらない場合は、税務課 収納管理係にお問い合わせください。</p> <p>★次の①～⑦の内容は、下記の担当部署にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国民健康保険税 ②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料 ④水道使用料 ⑤下水道使用料 ⑥町営住宅使用料 ⑦保育料

★ 内容についての問い合わせ先

① 国民健康保険税	健康課 国保医療係	0946-42-6607
② 後期高齢者医療保険料		
③ 介護保険料	福祉課 高齢者福祉係	0946-24-8763
④ 水道使用料	上下水道課 上水道管理係	0946-22-2833
⑤ 下水道使用料	上下水道課 下水道管理係	0946-22-3332
⑥ 町営住宅使用料	都市計画課 住宅政策係	0946-42-6642
⑦ 保育料	こども課 児童福祉係	0946-24-8767

本庁舎での手続き

税務課 町民税係（本庁1階 **③**番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6605

■ 軽自動車税・自動車税に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
125cc以下のバイク・ 小型特殊自動車をお持ちの場合	廃車	<input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> ナンバープレートの所有者名 <input type="checkbox"/> 届出者の身分証明書
	名義変更	<input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> ナンバープレートの所有者名 <input type="checkbox"/> 届出者の身分証明書 <input type="checkbox"/> 新所有者の身分証明書

※必要なものがそろっていればどなたでもお手続きができます。

※総合支所にて125cc以下のバイク・小型特殊自動車の廃車・名義変更はできません。

■ 自動車に関すること（町役場以外での主な手続き）

亡くなられた方が…	主な手続き	問い合わせ先
軽三輪・軽四輪をお持ちの場合	廃車・名義変更	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 久留米支所 ・所在地：久留米市上津町 中尾山2199-45 ・電話：050-3816-1752
普通自動車 125ccを超えるバイク をお持ちの場合	廃車・名義変更	九州運輸局 福岡運輸支局 久留米自動車検査登録 事務所 ・所在地：久留米市上津町 2203-290 ・電話：050-5540-2081
普通自動車 をお持ちの場合	自動車税に関すること	久留米県税事務所 （福岡県久留米総合庁舎） ・所在地：久留米市合川町 1642-1 ・電話：0942-30-1078

本庁舎での手続き

税務課 固定資産税係（本庁1階 ③番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6608

■ 固定資産税に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
固定資産税の納税義務者 （納税管理人）だった	相続人代表者兼固定資産 現所有者指定届 （納税管理人変更届）	<input type="checkbox"/> 届出人、相続人代表者の本人 確認が出来る証明書等 （免許証、保険証等） ※相続人であることが確認で きる戸籍等が必要になる場 合があります。

本庁舎での手続き

環境防災課 環境係（本庁 1 階 ⑧ 番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6613

■ 犬の登録に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
犬の飼い主だった	<p>新しく飼い主になった方の届出が必要です。</p> <p>※新しい飼い主がお住まいの市町村で届出をしてください。</p>	<p>□犬鑑札または登録番号が確認できるもの</p> <p>※自治体により必要書類が異なる場合があります。詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください。</p>

■ ごみに関すること

ご遺族の方が…	受入れ品目	問い合わせ先など
<p>ごみ処理施設「サン・ポート」直接持ち込む場合（個人搬入）</p> <p>※代理搬入（持ち込む方が町外）の場合は確認証が必要です</p>	可燃・不燃・粗大ごみ等	<p>サンポート 0946-21-8077</p>
	<p>ブロック、コンクリートレンガ、タイル、瓦、スレート、石膏ボード（アスベストを含むもの可）</p>	<p>確認証が必要です。</p> <p>環境防災課 環境係 お問い合わせください。</p>
	<p>家電リサイクル品（テレビ/エアコン/冷蔵庫/冷凍庫/洗濯機/衣類乾燥機） パソコン他</p>	<p>環境防災課 環境係 お問い合わせください。</p>
持ち込みを依頼する場合	<p>町委託業者にご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜須地区 夜須環境美化センター 0946-42-2310 ・三輪地区 三輪産業 0946-24-7502 <p>※ 料金等については直接ご相談ください。</p>	

【注意事項】

ごみの収集運搬を依頼する場合は、町の許可を受けた上記業者に連絡してください。無許可の事業者がごみを収集運搬することは違法です。

本庁舎での手続き

環境防災課 消防安全係（本庁 1 階 ⑧ 番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6609

■ 防災行政無線（戸別受信機）に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
防災行政無線（戸別受信機）を 住居に設置していた ※亡くなられた方以外に、世帯 員がない場合に限る。	戸別受信機の返還	<input type="checkbox"/> 返還する戸別受信機

本庁舎での手続き

都市計画課 住宅政策係（本庁 1 階 ⑦ 番窓口）

電話番号（直通） 0946-42-6642

■ 町営住宅に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
町営住宅の入居者（名義人） だった	① 同居者が引き続き入居する場合 町営住宅入居承継承認申請	条件及び必要書類については、都市計画課 住宅政策係にお問い合わせください。
	② 退居・明け渡しする場合 町営住宅明渡届	<input type="checkbox"/> 届出者の印鑑（認印） ※家賃の清算及び室内原状回復・退居検査がありますので、都市計画課 住宅政策係にお問い合わせください。
町営住宅の入居者（同居者） だった (★1)	町営住宅同居者異動届	<input type="checkbox"/> 名義人の印鑑（認印）

（★1）については、下記の窓口でもお手続きできます。

（総合支所 1 階） 住民課 支所窓口係 電話：0946-22-2771

■ 空き家に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
お住いの住宅（所有）が空家となった	空家バンク登録等	登録や活用・管理等について、詳しくは上記にお問い合わせください。

コスモスプラザでの手続き

農業委員会事務局（コスモスプラザ 1階 14番窓口）

電話番号（直通）0946-42-6640

■ 農地、農業者年金に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
町内の農地を所有していた	（相続人による） 農地法第3条の3第1項の規定による届出	<input type="checkbox"/> 農地の相続をしたことを証明する書類等
農業者年金を受給していた	死亡関係届出 ※JAを経由して農業者年金基金への提出が必要です。	農業委員会事務局またはJAにお問い合わせください。

農林商工課 農林振興係（コスモスプラザ 1階 14番窓口）

電話番号（直通）0946-42-6614

■ 森林に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
森林を所有していた	（相続人による） 森林所有者となった届出 ※森林の所在する市町村での提出が必要です。	<input type="checkbox"/> 土地の図面 <input type="checkbox"/> 権利を取得したことを証明する書類等 ※詳しくは農林商工課 農林振興係にお問い合わせください。

めくばーるでの手続き

福祉課 高齢者福祉係 (めくばーる健康福祉館)

電話番号 (直通) 0946-24-8763

■ 介護保険に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
介護保険の被保険者だった (★1)	被保険者証等返納	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証 (お持ちの場合のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証 (お持ちの場合のみ)
介護保険の被保険者で、高額介護サービスを受けていた (★2)	高額介護サービス等 未支給分請求 (遺族代表者受領承諾 申請書)	<input type="checkbox"/> 請求者の印鑑 (認印) <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 (請求者名義) ※戸籍謄本等が必要な場合 があります。
同居家族がおられず、介護保険料再計算の通知を受け取れない (★3)	送付先変更手続き	
介護保険の認定を申請中だった	取下げ申請	

(★1) (★2) (★3) については、下記の窓口でもお手続きできます。

(本庁1階 ④番窓口) 健康課 年金・児童手当係 電話：0946-42-6648

(総合支所1階) 住民課 支所窓口係 電話：0946-22-2771

■ 福祉サービスに関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
高齢者福祉サービス (配食・高齢者等見守り生活支援システム) を利用していた	利用辞退届	<input type="checkbox"/> 届出人の印鑑 (認印)
あんしん見守りシール交付を受けていた	利用辞退届	<input type="checkbox"/> 届出人の印鑑 (認印)

めくばーるでの手続き

福祉課 生活福祉係（めくばーる健康福祉館）

電話番号（直通） 0946-23-8490

■ 障害福祉に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
福祉関連の手帳を持っていた (★1)	手帳の返納	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳
福祉サービスを受けていた (★2)	受給者証・利用券の返納	<input type="checkbox"/> 福祉サービス受給者証 <input type="checkbox"/> 筑前町福祉タクシー利用券
特別障害者手当 障害児福祉手当 を受けていた	受給資格者死亡届	<input type="checkbox"/> 死亡届（写）等
	未支払い手当請求 ※該当者のみ	<input type="checkbox"/> 同居の扶養義務者の預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 住民票謄本（続柄入）等
自立支援医療を受けていた 【更生医療】 【育成医療】 【精神通院医療】	受給者証の返納は必要ありません。	

(★1) (★2) については、下記の窓口でもお手続きできます。

（本庁1階 ④番窓口）健康課 年金・児童手当係 電話：0946-42-6648

■ 生活保護に関すること

亡くなられた方が…	問い合わせ先
生活保護受給者だった	北筑後保健福祉環境事務所 保護課 所在地：朝倉市甘木2014-1 電話：0946-22-3963

めくばーるでの手続き

こども課 児童福祉係（めくばーる学習館 1階）

電話番号（直通） 0946-24-8767

■ 保育所に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
認可保育所（園）に入所していた児童	退所届	<input type="checkbox"/> 認印 ※入所していた保育所（園）でも手続きできます。
認可保育所（園）に入所していた児童の保護者	支給認定変更申請書 （兼）支給認定変更届 （児童台帳登録事項変更届）	<input type="checkbox"/> 認印 ※入所していた保育所（園）でも手続きできます。
上記以外の保育所（園）に入所していた児童及び保護者	施設により、変更の届出が必要な場合があります。	詳しくは こども課 児童福祉係 にお問い合わせください。

※入所申請中に児童または保護者の方がお亡くなりになられた場合は、こども課 児童福祉係にご連絡ください。

※届出書類の作成（押印等）については、保護者がお亡くなりになられて不在の場合は、親族の方が作成をお願いします。届出は代理人でも構いません。

こども未来館での手続き

教育課 学校教育係（こども未来館1階）

電話番号（直通） 0946-22-3385

■ 幼稚園に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
無償化対象施設に通園していた児童またはその保護者	通っている施設で、保護者等の変更の届出が必要です。	詳しくは上記にお問い合わせください。

■ 小・中学校に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
筑前町内の小・中学校に在学する児童生徒の保護者	①就学援助を受けていた 保護者等の変更届出	詳しくは上記にお問い合わせください。
	②就学援助を受けていない ※就学援助を希望される場合は申請が必要です。	

総合支所での手続き

住民課 支所窓口係（総合支所 1 階）

電話番号（直通） 0946-22-2771

■ 住民異動に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
3人以上の世帯の世帯主だった	世帯主変更届	同一世帯の誰でもできます。 代理人の場合は委任状が必要です。
住民基本台帳カードを持っていた	カードの返納	住民基本台帳カード
印鑑登録証を持っていた	登録証の返納	印鑑登録証
個人番号カードを持っていた （マイナンバーカード）	個人番号カード、通知カードの返納は必要ありません。 ※町や金融機関等の手続きに必要な場合があります ので、当分の間保管してください。	
個人番号通知カードをもっていた		

★ 住民異動に関することは次の窓口でもお手続きできます。

（本庁 1 階 ①番窓口）住民課 戸籍・住民係 電話：0946-42-6606

■ その他のお手続き

住民課支所窓口係では、以下のお手続きをすることができます。

- ★ 国民健康保険に関すること 3 ページの手続き
- ★ 後期高齢者医療、医療費助成制度に関すること 4 ページの手続き
- ★ 年金に関すること、児童の手当てに関すること 5 ページの手続き

総合支所での手続き

上下水道課 上水道管理係（総合支所 1階）

電話番号（直通） 0946-22-2833

■ 上水道に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
水道を使用していた名義人だった	名義人変更 料金支払方法の変更 使用中止	上下水道課 上水道管理係にお問い合わせください。

上下水道課 下水道管理係（総合支所 1階）

電話番号（直通） 0946-22-3332

■ 下水道に関すること

亡くなられた方が…	主な手続き	必要なもの
2人以上の世帯で、下水道を使用していた名義人だった	名義人・料金支払方法の変更	<input type="checkbox"/> 新名義人の印鑑
1人世帯で、下水道を使用していた名義人だった	名義人・料金支払方法の変更、または使用中止	<input type="checkbox"/> 新名義人の印鑑 ※ 名義人変更の場合

役場以外での主な手続き一覧

	手続きの種類	手続き窓口	電話番号
国・ 県等の 手続き	運転免許証の返納	朝倉警察署 ★最寄りの警察署または運転免許試験場	0946-22-0110
	旅券（パスポート）の返納	久留米パスポートセンター （久留米市合川町）	0942-30-1060
	県営住宅に関すること	福岡県住宅供給公社（福岡市中央区）	092-781-8029
	県税に関すること	久留米県税事務所（久留米市合川町） 朝倉地区県税相談窓口（朝倉市甘木）	0942-30-1012 0946-22-2037
	所得税・相続税などに関すること ※死亡した年の収入の申告が必要な場合があります。	甘木税務署（朝倉市菩提寺）	0946-22-2720
	不動産の相続登記など	福岡法務局朝倉支局（朝倉市菩提寺） ★不動産の所在地の管轄法務局	0946-22-2455
	特定疾患の医療証の返還など	北筑後保健福祉環境事務所（朝倉市甘木）	0946-22-3964
その 他の 手続き	NHK受信の解約、名義変更など	NHK受信契約フリーダイヤル	0120-15-1515
	電気・ガス・固定電話・携帯電話 インターネット・ケーブルテレビ などの精算、名義変更など	領収書等に記載されている各会社にお問い合わせください。	
	預貯金の口座解約など	各金融機関にお問い合わせください。	
	生命保険の請求など	契約保険会社または代理店にお問い合わせください。	
	クレジットカードの解約など	各契約会社にお問い合わせください。	
	遺言書の検認、開封 相続放棄に関することなど	被相続人の住所地の家庭裁判所に申立てください。 相続放棄は相続を知った日から3か月以内に申立て をする必要があります。	

委任状に関するご案内

各種手続き（死亡に伴う年金手続きや戸籍、住民票、税に関する証明書等の請求）を代理人が行う場合は委任状が必要になります。次ページの委任状様式をご利用ください。

【注意事項】 記入される前にお読みください。

- 委任状は、必要事項が記載されていれば任意の様式でも有効です。
- 必ず委任者が、日付、代理人、委任事項を自書、押印して原本を提出してください。
- 委任状に記載の委任行為、委任事項について、委任者へ電話で確認させていただく場合があります。委任者は平日昼間に連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 戸籍に関する証明書の取得は、本人の本籍地でしか取得できませんのでご注意ください。

【委任状が必要となる例】 ※一例ですのでご不明な時はお問い合わせください。

○住民票、世帯主変更届について

亡くなられた方に同世帯員がいるときに、同世帯員以外の方が手続きを行う場合
→ 委任者は「同世帯員」です。

○戸籍謄本について

亡くなられた方の直系の親族以外（兄弟姉妹や子の配偶者など）が手続きを行う場合
→ 委任者は「直系の親族」です。

【参考】 戸籍について

1 戸籍の種類

手続きによっては、亡くなられた方の戸籍の添付を求められることがあります。

また、戸籍は記載内容で下記のとおり交付する種類が異なりますので、手続きに必要な戸籍を確認のうえ、ご請求ください。

戸籍謄本 (全部事項証明)	現在在籍している人がいる戸籍
除籍謄本 (除籍全部事項証明)	戸籍に記載された人がすべて除籍され、または転籍などで現在は使われていない戸籍
改製原戸籍	古い様式（法改正以前）のもので、現在は使われていない戸籍

2 戸籍謄本等のご請求について

死亡届出後に戸籍の証明書が発行できるまで1週間ほどかかる場合があります。

なお、本籍地が遠方にある方や、役場に来られない方は、郵便で戸籍謄本等を請求することができます。詳しくは本籍地の役所にお問い合わせください。

委任状

※委任する人(本人)が全部ご記入ください。

記入日： 年 月 日

筑前町長 あて

委任する人 (本人)	住所	電話番号 ()	
	氏名	※印鑑	明・大・昭・平・令 年 月 日生

※印鑑登録にかかる事項を委任する場合は、登録印(実印)を押印してください。

※印鑑登録以外の事項を委任する場合は、認め印を押印してください。

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人 (窓口に来る人)	住所	電話番号 ()	
	氏名		明・大・昭・平・令 年 月 日生
委任事項	<input type="checkbox"/> 世帯主の変更届に関すること <input type="checkbox"/> 住民票の写しの請求、受領に関すること <input type="checkbox"/> 戸籍に関する証明書の請求、受領に関すること <input type="checkbox"/> 国民年金の手続きに関すること <input type="checkbox"/> 筑前町税に関する証明書の請求、受領及び公簿閲覧に関すること <input type="checkbox"/> その他()に関すること		

※委任事項は該当するものに☑をつけてください。

※代理人は、印鑑と本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)をご持参ください。

① 庁舎のごあんない

ここは
本庁舎
です。

総合支所・めくばーる・子ども未来館は
別の場所の建物です

3F

12 財政課
Budget

13 議会事務局
Chizuzei Town
Assembly Secretariat

講堂

災害復旧係

2F

10 総務課
General Affairs

11 企画課 観光案内
Planning

●庁議室
●202 会議室
●203 会議室

住民課

1 届出・証明書発行
(戸籍・住民票・印紙登録・税証明)
Resident Division

人権・同和对策室

2 人権のこと
Human Rights

税務課

3 税のこと
納税相談
Tax Affairs

健康課

4 国民健康保険
年金・児童手当
Health Division

5 住民健診・健康相談・予防接種
妊娠・出産・子育て
相談センター

出納室

6 会 計
Accounting Bureau

都市計画課

7 都市計画と住宅
企業誘致
Urban Planning

環境防災課

8 環境と防災
Environment and Prevention

建設課

9 道路・水路・河川のこと
Public Structures

コスモスプラザ

14 農林商工課
Agriculture, Forestry,
Commerce and Industry
農業委員会

赤ちゃんの駅

- 図書館
- ふれあいホール
- 保健館
- コスモス公民館
- 福祉館(社会福祉協議会)
- 敬老館

1F



めくばーる・総合支所周辺地図

